

産業廃棄物処理計画書

令和 4 年 6 月 30 日

松江市長 上 定 昭 仁 殿



提出者

住 所 松江市千鳥町24番地

氏 名 一畑工業株式会社

代表取締役社長 高井 由起夫

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0852-21-5242

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	一畑工業株式会社
事業場の所在地	松江市千鳥町24番地
計画期間	R4年4月1日～R5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 27億3千万円
③ 従業員数	82名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別表1

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別表2

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2021年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	排出量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組)		
設計の段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法を採用し、施工段階では出来る限り梱包を簡素化する調達を実施している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	排出量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組)		
資材の循環利用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業所内で資材を繰り返し利用する。</li> <li>・ 廃棄物を再生処理施設へ委託し、自らも再生資源を積極的に使用する。</li> <li>・ 廃棄物の分別を徹底し、再生利用を推進する。</li> </ul>			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  原則として、がれき類・金属くず・廃プラに分別しているが、工事用地が狭隘な現場ではコンテナスペースの都合により混合廃棄物として処理している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  上記分別を小規模工事においても実施していく。

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	—	—
	（これまでに実施した取組）  実施しない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	—	—
	（今後実施する予定の取組）  実施しない		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2021年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	全処理委託量	別紙の通り	別紙の通り
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り	別紙の通り
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り	別紙の通り
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り	別紙の通り
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り	別紙の通り
	（これまでに実施した取組）  ・処理業者の選定・契約にあたっては委託先の現地調査を実施している。 ・2者契約を徹底し、適正な処理料金を確保する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	全処理委託量	別紙の通り	別紙の通り
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の期間中最低1回は委託処理状況の確認を行う。</li> <li>・マニフェストの管理を徹底する。</li> </ul>		
※事務処理欄			

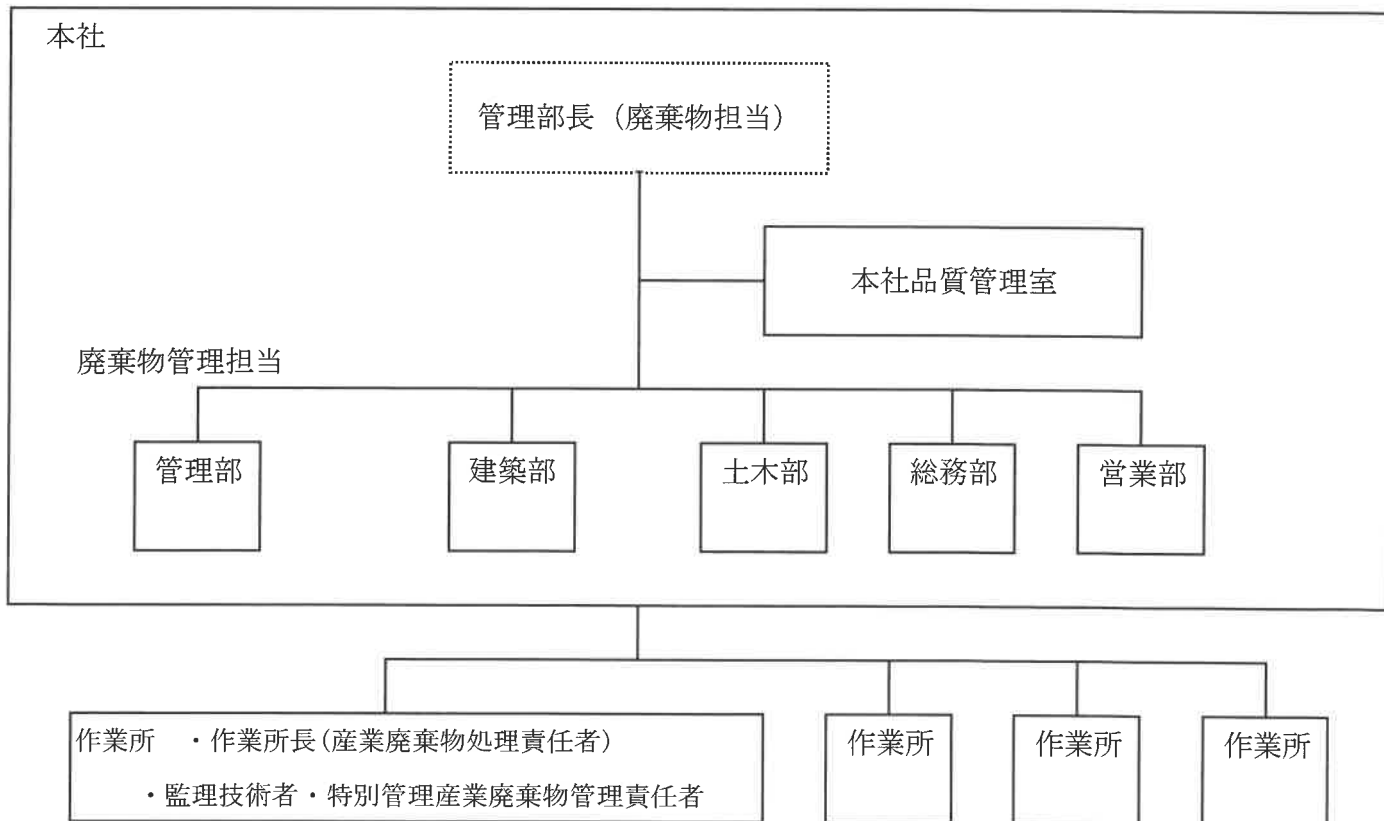
別表 2

廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制（廃棄物処理に関する管理組織等）

統括責任者	所 属：管理部	職・氏名：管理部長 持田 章
廃棄物担当	組織名：管理部	組織人数：2人
役割	廃棄物管理担当 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付、管理 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育、啓発 ○各作業所に対する情報提供、支援及び指導 ○その他関係する事項	

廃棄物管理組織



様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)  
(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(2021年度)実績】																	
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず類	廃プラスチック類	金属くず	建設混合廃棄物	汚泥	紙くず	木くず	廃石綿等	廃油	ガラスくず (廃石膏ボード)	低濃度PCB	繊維くず	蛍光灯	もえがら	汚泥 (管理型)
【目標】	排出量	693.0 t	77.6 t	10.3 t	16.5 t	112.2 t	5.4 t	0.7 t	144.8 t	2.5 t	0.0 t	47.3 t	0.0 t	0.0 t	0.005 t	0.0 t	0.0 t
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず類	廃プラスチック類	金属くず	建設混合廃棄物	汚泥	紙くず	木くず	廃石綿等	廃油	ガラスくず (廃石膏ボード)	低濃度PCB	繊維くず	蛍光灯	もえがら	汚泥 (管理型)
	排出量	580.0 t	64.0 t	9.0 t	14.0 t	93.0 t	4.0 t	1.0 t	120.0 t	1.0 t	0.0 t	39.0 t	0.0 t	0.0 t	0.000 t	0.0 t	0.0 t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(年度)実績】																	
①現状	産業廃棄物の種類	再生利用 を行った産業廃棄物 の量															
【目標】	再生利用 を行った産業廃棄物 の量	t															
②計画	産業廃棄物の種類																
	再生利用 を行った産業廃棄物 の量	t															

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(年度)実績】																	
①現状	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行っ た産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量														
【目標】	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行っ た産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量														
②計画	産業廃棄物の種類																
	自ら熱回収を行っ た産業廃棄物の量	t	t														
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t														

